

吹田市環境表彰要領

(趣旨)

第1条 この要領は、本市の区域内において、その日常生活や事業活動に伴う環境への負荷の低減、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策への積極的な協力など環境基本計画に掲げる目標に基づく活動を始めとし、広く環境の分野で功労のあった者の業績を顕彰するとともに、他の模範とするため表彰を行うことに関し必要な事項を定めるものとする。

(表彰の対象者)

第2条 表彰の対象となる者は、本市内の環境の保全及び創造に資する推進活動の普及・向上に功労のあった者で、次のいずれかに該当するものとする。ただし、過去5年間に表彰された者は除くものとする。

- (1) 本市内に居住し、又は勤務している者
- (2) 本市内に所在する団体又は事業所
- (3) その他特に市長が表彰することが適当であると認める業績がある者

(推薦)

第3条 被表彰者の推薦は、自薦又は他薦を問わない。

2 推薦者は、別紙の被表彰候補者推薦書に必要事項を記載して、所定の期日までに市長に被表彰者を推薦しなければならない。

(委員会の設置)

第4条 環境表彰被表彰者の選考を行うため、環境表彰被表彰候補者選考委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(被表彰候補者の選考及び決定)

第5条 市長は、委員会を開催し、第2条及び第3条の規定に基づき推薦された者について、別に定める選考基準に基づき、委員の意見を聴取するものとする。

2 市長は、委員会において聴取した意見などに基づき、被表彰者の決定をするものとする。

(委員会の構成)

第6条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者で構成する。

- (1) 市民部長
- (2) 都市魅力部長
- (3) 環境部長
- (4) 都市計画部長
- (5) 土木部長
- (6) 地域教育部長

2 委員会の委員長は、環境部長がその任にあたる。

(委員会の会議)

第7条 委員会は、委員長が招集するものとする。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、開催できないものとする。

3 委員は、やむを得ない理由により欠席するときは、代理人を出席させることができる。

4 委員の代理人が出席するときは、当該代理人の決議をもって、当該委員の決議とする。

5 環境部長は、代理人を出席させるときは、委員長の権限を委任するものとする。

6 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委員会の庶務)

第8条 委員会の庶務は、環境部環境政策室において処理する。

(表彰式)

第9条 表彰式は、第5条第2項により被表彰者と決定した者の表彰を行うための式とする。

2 表彰は、表彰状を授与して行う。

(表彰式の開催時期及び場所)

第10条 表彰式の開催時期は、原則として環境基本法第10条第2項に定められた「環境の日」を含む6月とする。

2 表彰式の開催日時及び場所は、参加対象者、内容等を勘案し、環境部長が定める。

(委任)

第11条 この要領に定めるもののほか、表彰に関し必要な事項は、環境部長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成30年2月1日から施行する。

(吹田市環境表彰要領等の廃止)

2 次に掲げる要領等は、廃止する。

- (1) 吹田市ごみ減量・再資源化推進活動功労者表彰要領（平成10年8月1日施行）
- (2) 吹田市環境美化活動推進者表彰実施要領（平成10年4月20日施行）及び吹田市環境美化活動推進者表彰に係る選考基準（平成20年3月18日制定）
- (3) 吹田市環境表彰要領（平成27年3月1日施行）
- (4) 吹田市ごみ減量・再資源化推進活動功労者表彰被表彰候補者選考会要領（平成29年4月27日施行）及び吹田市ごみ減量・再資源化推進活動功労者の表彰選考基準
- (5) 吹田市環境表彰被表彰候補者選考会要領（平成29年4月1日施行）及び吹田市環境表彰選考基準

附 則

この要領は、平成31年3月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年1月29日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年3月19日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年3月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年5月13日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年2月20日から施行する。

(別紙)

____年度 吹田市環境表彰 被表彰候補者推薦書

年 月 日

吹田市長 宛

吹田市環境表彰要領第3条の規定による被表彰候補者を次のとおり推薦します。

推薦区分	☐ 他薦 ☐ 自薦
被推薦者	☐ 個人 ☐ 団体・事業所
要件適合確認	☐ 本市内に居住し、又は勤務している者 ☐ 本市内に所在する団体又は事業所 ☐ その他特に市長が表彰することが適当であると認める業績がある者

推薦者(他薦の場合)

自薦の場合は記入不要

氏 名 又は 団体名・事業所名	ふりがな
	(団体の場合)代表者職・代表氏名
住所又は所在地 電話番号 メールアドレス	〒 吹田市 電話番号 — — E-mail (団体の場合)担当氏名

被推薦者(自薦の場合は自薦者)

氏 名 又は 団体名・事業所名	ふりがな (団体の場合)代表者職・代表氏名
住所又は所在地 電話番号 メールアドレス	〒 吹田市 電話番号 — — E-mail (団体の場合)担当氏名
(個人の場合) 職業・役職名 (団体・事業所の場合) 主な業務	
活動開始年月	年 月 ～ (継続年数 年 か月)
活動歴 (業績など)	
推薦の理由	
備考	

※記載内容については、必要に応じて問合せを行う場合があります。